

# 根室北部廃棄物処理広域連合 専任職員採用試験実施要項

(廃棄物【環境】担当技術職員)

- 1 職種及び採用人員 廃棄物【環境】担当技術職員 1名
- 2 採用予定年月日 廃棄物【環境】担当技術職員 平成29年4月1日
- 3 主な業務内容
  - ・廃棄物処理施設管理に関する業務
  - ・環境保全に関する業務
  - ・その他一般事務等
- 4 受験資格 下記の条件を満たす者
  - (1) 次の各号に該当しない者
    - ・日本国籍を有しない者
    - ・成年被後見人又は被保佐人
    - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ・その他地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する者
  - (2) 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者
    - ①技術士法に基づく技術士(取得者又は二次試験合格者)
    - ②学校教育法に基づく大学(理工系)の卒業若しくは卒業見込みの者で、化学系若しくは環境系の学科を履修した者。
    - ③学校教育法に基づく理工系の短期大学(高等専門学校を含む)の卒業若しくは卒業見込みの者で、化学系若しくは環境系の学科を履修した者。
    - ④5年以上、廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した者。
    - ⑤前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者。  
(廃棄物処理施設技術管理者講習修了者)
- 5 試験の方法
  - ・論文試験(800字程度)及び個別面接方式による選考試験
- 6 試験の実施日及び場所
  - 試験日時 平成28年10月24日(月曜日) 午後1時から
  - 試験場所 別海町役場 2階201会議室  
(野付郡別海町別海常盤町280番地)
- 7 受験申込方法
  - (1) 提出書類
    - ① 履歴書(市販のもの)
    - ② 卒業証明書(最終学歴のもの。)又は卒業見込証明書
    - ③ 成績証明書(最終学歴のもの。)
    - ④ 返信用封筒(長形40号又は長形3号に返信先を記載し82円切手を貼ったもの)

(2) 提出方法

(4)の申し込み先に持参又は郵送してください。

(3) 受付期間

平成28年9月12日(月)から平成28年10月14日(金)

(受付時間は午前8時45分から午後5時30分まで。土・日・祝日は除く。)

※郵送の場合も10月14日午後5時30分必着とします。

(4) 申し込み・問い合わせ先

根室北部廃棄物処理広域連合事務局

住 所 〒086-0216 野付郡別海町別海13番地の5

電 話 0153-79-5550

E-mail kouikirengo@betsukai.jp

(5) その他

受付期間終了後、申込者あてに受験票等を郵送いたします。

## 8 給与の概要

給与は、別海町職員の給与に関する条例に基づき支給します。

(1) 初任給

・高校新卒者 144,600円

・短大新卒者 154,300円

・大学新卒者 176,700円

※採用以前に職歴等がある場合は、職歴等の内容に応じて上記の額に加算し基本給を決定します。

(2) その他

基本給のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外手当等があります。

## 9 その他

(1) 提出された書類は一切返却いたしませんのであらかじめご承知願います。

(2) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

(3) その他、不明な点については、7(4)の申し込み先にお問い合わせください。

## 10 根室北部廃棄物処理広域連合とは

地方公共団体及び特別区が、広域にわたり処理することが適当であると認める事務(廃棄物処理施設の設置・管理及び運営に関する事務等)に関し、広域にわたる総合的な計画(「広域計画」)を作成し、これらの事務の管理及び執行について広域計画の実施のために必要な連絡調整を図り、並びにこれらの事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するために設ける特別地方公共団体であり、別海町、中標津町、標津町、羅臼町をもって組織しています。